

別化を図っていききたい。

売り方については、利益構造が確立できる商品と、売り上げをたてるための商品の二極化を図るが、現段階では利益構造は確立できなくても、今のうちに関係性を構築していく必要があるという判断もあり、売り方もさまざまとなっている。

Q 明神 照男議員

新会社の代表者が町長になつているのは問題あると思う。今回のような形の第三セクター事業は、99%といつてもかまわないほど失敗している。

行政も手助けし、出資や設備投資も、単純に民間の事業と比べて非常に有利な条件でやれるので、失敗はおかしいと思うが、結果として失敗が多いのは、今回の組織の構成から言うと、この専務取締役が該当する人に、先ず本当の意味の責任がないのが原因ではないのか。

A 大西 町長

法的には自分が社長に座る

ことには何の問題もないが、できれば外部の方、しっかりと

とした経営者の方が理想だと思いい、銀行の方に打診したがお断りされた。そういった中で、代表取締役、あるいは副を設定しなければならず、設立時に自分とその職員でそのポストに座るしか他に方法がなかった。

Q 森 治史議員

この事業への補助金は、5年しか組んでないが、これ以降も補助金は出すのか。また、この事業が赤字経営となった場合、町からの補助はあるのか。

A 大西 町長

補助金は、企業支援型の雇用に対するもので、1年限りとなつている。それ以降は町



竣工した缶詰工場（手前：入野早咲地区）

からの補助ではなくて、例えば、三セクは民間会社なので、民間会社でしか受けられない補助金等々を活用し、施設の充実を図る計画をしている。

現在、ここに町から補助金を継続的に入れていく考えはないが、資金不足が生じた場合には、それまでの取り組みとか、今後の可能性などから判断して、町として支援ができるようであれば、選択肢として除外しないというのを基本姿勢としている。ただし、全くそういったことを評価せずに赤字補てんをし続ける選択肢はない。

黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設設置条例の全部を改正する条例

平成22年度に整備した地域特産品処理加工及び販売施設に付随して、平成25年度に新産業創設事業としてミニラボ工場を整備することとなり、その施設が今3月末に完成する運びとなった。

これにより、現在の施設と新たに整備するミニラボ施設の適正な運営・管理が必要となり、二施設を一体的に管理するため、条例の全部改正するもの。 可決（多数）

Q 森 治史議員

現在ある施設の使用料や黒砂糖などの加工品の販売方法に変更はないのか。また、同施設では、主に黒砂糖の生産とか、その黒砂糖やラッキョウを利用した加工もしていたが、それらのすべてが新しい組織での加工になるのか。

A 森下 産業推進室長

施設の使用料等は、指定管理者と町長の方で決めるとい

う内容。黒砂糖の販売方法については、現状と変更はない。加工品等については、新法人の中で、採算性も見極めて、加工品をつくっていくことになると思う。



森下 産業室長

Q 坂本 あや議員

特産協の今後についてと、今回立ち上がる新会社と特産協、製糖組合の三者の関係は。再確認だが、黒砂糖の生産者と販路の見直しは。

A 大西 町長

特産協という組織は残らず新会社に財産だけではなく収益超過分のノウハウや販路も一緒に吸収させていただく。製糖組合との関係は、現在の製糖組合と特産協の関係と、製糖組合と第三セクター新会社の関係は、大体同じような関係になる。